

たかねざわ

議会だより

7

July.2018
No144

華麗な走りで
みんなの思いをつなぐ

Contents

- 6月定例会
デマンドバスが新しくなります 2
- 一般質問
防犯対策や地域創生など5議員が町政を問う 13
- 各常任委員会日常調査テーマ 19
- 特別企画 地域おこし協力隊の活動にズームイン 22
- 突撃インタビュー
～高齢者も在宅で生活できる地域づくりを～高橋 良さん 24

表紙の写真
阿久津中学校
体育祭



に送迎するために が新車になります！

6月
定例会



第387回議会定例会のあらまし

定例会は、6月5日から14日までの10日間で開催しました。
第1日目に、教育委員の任命同意と、条例の制定が1件、条例の一部改正が5件、平成30年度予算の補正が5件、財産の取得が1件、工事請負契約の変更が1件、報告が6件の合計15件の議案と報告、その他に陳情1件について、説明と質疑を行いました。
第2日目は、5人の議員が一般質問を行い、産業振興や地域創生、福祉、防犯、学校関係などをとりあげ、町政を問いました。
第3日目から第9日目までに、各常任委員会を開き、付託された議案を審議しました。
最終日は、各常任委員長より委員会審議の報告があり、総括質疑を行い、採決し、全議案が原案どおり可決しました。
なお、今定例会の傍聴者総数は13人でした。

財産の取得について

デマンドバス「たんたん号」の2台が、走行距離40万km以上になり、安心して走行できるようにするため、車両を更新します。
栃木トヨペット(株)高根沢店との随意契約により、12人乗りのハイエース2台を829万円で購入するものです。



走った距離は
地球を10周以上！
お疲れさまでした



工事請負契約の変更について

東小学校校舎新築工事に伴い、遊具等を設置する工事を追加するため契約を変更します。
遊具設置等の工事が新たに増えるため、1588万円を増額するものです。
主な内容は、遊具設置（鉄棒・すべり台・ジャングルジム・ブランコ・のぼり棒・うんてい）、かまどベンチ1基、マンホールトイレ2基などです。



図書館中央館に設置されている
防災用屋外ベンチ

介護保険条例の一部改正について

平成30年度から平成32年度においても、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する方（特に所得金額の低い方）については、公費により保険料が軽減されます。
現行の、年額3万6000円から年額3万2400円になります。

町民のみなさまを安全 デマンドバス「たんたん号」

補正予算の内容

歳入は、老人福祉費補助金、財政調整基金繰入金の増額、農業費補助金が主なものです。

歳出は、老人福祉費、農業振興対策費、学校給食センター費が主なもので、他に人事異動に伴う職員の人件費補正を行うものです。

平成30年度 各会計補正予算 総括表				
会計区分		平成30年度当初予算	今回の補正額	会計区分
一般会計		109億9700万円	2850万円	110億2550万円
特別会計	介護保険	21億2179万円	△20万円	21億2159万円
	宝積寺駅西第一 土地区画整理事業	2億7442万円	267万円	2億7709万円
下水道事業会計		15億3084万円	376万円	15億3460万円
水道事業会計		7億9329万円	2323万円	8億1652万円

児童館及び学童保育所設備 条例の一部改正について

学童保育の一人当たりの面積や、預かる人数などの、国の基準が新たになり、その基準に合わせて、阿久津小学校の第二学童保育で、88人保育していたところを50人とし、新たに第三学童保育を設け、そこで38人を保育する状況になります。

ただし、学童施設を新たに設けるわけではなく、現在使用している部屋を仕切る形で、基準に合った対応になります。

このほか、東小学校学童保育を新校舎完成に合わせて場所の変更をします。

高根沢町税条例の一部改正について

※生産性向上特別措置法により、町が主体的に作成する「導入促進基本計画」に基づき、中小企業が導入する先端設備等が3年間の時限措置として、わがまち特例に追加されたことから、当町の「導入促進基本計画」の策定にあわせて規定するものです。

※生産性向上特別措置法

町内の中小企業などが生産性向上のため新たな設備投資をした際、新設備（償却資産）の固定資産税額を、設備取得から3年間ゼロにするもの。

今年度から3年間限定の特例措置。中小企業が人手不足などの厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備に変えることで、事業者の生産性の飛躍的な向上を図るのが狙い。

●7ページの総務常任委員会審議の中で詳細があります。



学童保育の質を確保するため
施設の広さや子どもの数等が定められています

動物愛護の観点から、 犬・猫に対する不妊・去勢に関する 陳情書が提出されました

「犬猫の不妊去勢手術費用助成制度設置」を求める意見書に関する陳情書

【陳情者】

宇都宮市新里町丁711番地12

栃木県不幸な動物を無くす会 会長 平山 俊幸 氏

【陳情内容】

栃木県における平成28年度の犬猫の殺処分数は601頭でした。殺処分されている半数は乳のみ猫（生まれて間もない猫）です。

栃木県動物愛護管理推進計画では、「人と動物の共存できる社会をつくり、処分ゼロを目指します」となっております。

不妊、去勢手術費用の助成金制度につきましては、不妊手術のみのところもありますが、まだ助成金制度がない市、町があります。

町民の動物愛護の精神、醸成、繁殖して不当に捨てられることがないように、助成金制度を設けて頂けるよう高根沢町議会において意見書を採択し、高根沢町に提出して頂けるよう陳情します。

【審査結果】

付託した総務常任委員会において審議した結果、「動物愛護の観点から再度陳情書の文言整理が必要ではないか」との意見に集約され、閉会中の継続調査となりました。

教育委員の再任を同意！

さらなる教育の発展に寄与されることを期待する

説明

教育委員会委員の岩松一雄氏、齋藤君世氏が平成30年6月24日で任期満了となることから、同氏が再び選任されることが適当であると考え、選任について議会の同意を求めるものです。

採決結果

全員一致で同意されました。



齋 藤 君 世 氏 岩 松 一 雄 氏
(宝積寺) (太 田)

教育委員会の主な仕事

教育委員会の会議で、町の教育行政における重要事項や、基本方針を決定することが、教育委員会のもっとも重要な仕事です。毎月一回定例会議を開催し、必要に応じて臨時会議も開催します。

各々の議員がしっかりとした審査で判断!!

6月定例会 採決結果一覧表

議 案		議員名	澤畑 宏之	高根 博	佐藤 晴彦	鈴木伊佐雄	中山喜美一	加藤 章	齋藤 誠治	梅村 達美	横須賀忠利	小林 栄治	神林 秀治	森 弘子	野中 昭一	鈴木 利二	阿久津信男	採決結果
第1号 ～ 第2号	町教育委員会委員の任命同意（2件）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	国民健康保険法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	町税条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	町立学校の設置に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	町児童館及び学童保育所設置条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	町介護保険条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	平成30年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号 ～ 第13号	平成30年度 ・介護保険特別会計補正予算 ・宝積寺駅西第1土地区画整理事業特別会計補正予算 ・下水道事業会計補正予算 ・水道事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	財産の取得		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号	工事請負契約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 齋藤武男議員は、議長であるため採決に加わりません。

※2 ○は賛成で、×は反対、◎は可決の意味を表しています。

議会は、複数の代表者で構成される合議制の機関です。

議員は、町長から提案される予算・決算・条例制定や町が締結する契約等を審議しますが、審議の場に多様な町民の意見を反映させ、審議の過程でさまざまな意見を出し合い、その可否について決定する権限を有しています。

また、議会は主権者である住民に代わって執行機関の独走をチェックする機関でもあります。

具体例として、一般質問、議案に対する質疑、常任委員会での審査、所管事務調査等があります。

議会は住民を代表する
議決機関です



委員会 審議報告

全課・税務課・環境課・会計課・
務局)

積立預金残高は10億6990万円 財源不足時に活用！ 今回一般会計に792万円繰入

説明

歳入としては
・財政調整基金繰入金

約792万円

歳出としては、
人事異動に伴う人件費の補正など
です。

※財政調整基金

基金とは、特定の目的のために資金
を積み立て、財産の維持や事業費の財
源などに充てるために準備する、貯金
のようなものです。

一部の自治体の著しい財政悪化が明
らかになった以降、地方公共団体の財
政状況への関心が高まっていますが、
一般的な地方公共団体であっても、年
度によって町税などの歳入は増減があ
るため、収入が不足する場合があります。
このような年度間の財源不足に備え
るため、「財政調整基金」を設置してい
ます。

平成30年度 一般会計補正予算審議

主な質疑

Q

6月補正後の財政調整基金の残高は？

A

補正後の財政調整基金の残高は、10
億6990万円である。

財政調整基金の推移

年度	金額
平成29年度	15億4317万円
平成28年度	13億6613万円
平成27年度	12億3118万円
平成26年度	12億3086万円
平成25年度	11億3348万円

説明

犬・猫の不妊去勢手術費用 助成制度設置を求める審議

「栃木県不幸な動物を無くす会」より
動物愛護の精神から、犬猫の不妊・去勢
手術費用の「助成金制度」を創設してい
ただきたいという内容です。

主な質疑

Q

犬猫の殺処分状況は？

A

平成28年度は、県内601匹中、町内
の殺処分は、4匹であった。

平成29年度は、県内485匹中、町内
は1匹であった。

審査結果

陳情書が、町民の動物愛護の精神の
醸成を希望する一方で、繁殖して不当
に捨てられることがないよう、助成金
制度の創設を希望しているため、「動
物愛護の観点から再度、陳情書の文言
整理が必要」との意見に集約され、閉
会中の継続調査となりました。

総務常任 付託案件の

所管課（総務課・企画課・地域安
監査委員事務局・議会事

町税条例の一部改正により、 課税標準の割合が変わります

説明

地方税法等の一部を改正に伴う、
「わがまち特例」による固定資産税課税
標準の特例割合の見直しなどで、「水質
汚濁防止法に規定する特定施設の汚水
又は廃液処理施設」、「特定都市河川浸
水被害対策法の雨水貯留浸透施設」の
割合の見直し、「電気事業者による再生
可能エネルギー電気の調達に関する特
別措置法に規定する一定の発電設備」
に関する事項を追加するものです。

さらに、3年間の時限措置として「生
産性向上特別措置法に規定する中小企
業が導入する先端設備等」を「わがま
ち特例」に追加し、その割合をゼロと
するものです。

※わがまち特例

地方税法において、全国一律の特例
ではなく、法律の定める範囲内で地方
公共団体が、特例措置の内容を条例で
定めることができる仕組みです。

条例改正審議「町税条例の一部改正」

主な質疑

Q

今回の見直しにより、本町内に影響の
出る「廃液処理施設」や「雨水貯留浸透
施設」はあるのか？

A

いずれの施設も本町にはありません。

Q

生産性向上特別措置法に係る中小企
業の規模は、数名程度の会社でも対象
になるのか？

A

業種別に資本金・従業員数が定義さ
れている。

例えば、製造業は資本金3億円以下
で従業員は300人以下となっている。
業種によっては、数名程度でも該当
になる。

改正に伴う固定資産税課税標準の特例割合

項 目	特例割合	
	改正後	改正前
汚水又は廃液処理施設	1/2	1/3
雨水貯留浸透施設	3/4	2/3
津波防災地域づくりに関する法律		
・ 指定避難施設（家屋）	2/3	—
・ 協定避難施設（家屋）	1/2	—
・ 協定避難施設（家屋）※建設予定	1/2	—
・ 指定避難施設用償却資産	2/3	—
・ 協定避難施設用償却資産	1/2	—
再生可能エネルギー発電施設		
・ 太陽光1,000kw未満	2/3	2/3
・ 風力 20kw以上	2/3	2/3
・ 水力 5,000kw以上	2/3	1/2
・ 地熱 1000kw未満	2/3	1/2
・ バイオマス 10,000kw以上	2/3	1/2
・ 太陽光 1,000kw以上	3/4	2/3
・ 風力 20kw未満	3/4	2/3
・ 水力 5,000kw未満	1/2	1/2
・ 地熱 1,000kw以上	1/2	1/2
・ バイオマス 10,000kw未満	1/2	1/2
生産性向上特別措置法に基づく償却資産	0（ゼロ）	—

平成30年度 補正予算審議

説明

主な補正内容は、

(歳入)

・地域介護・福祉空間整備等
施設整備交付金

約1470万円

(歳出)

・地域介護・福祉空間整備等
補助事業費

約1470万円

・学校給食センター整備事業費

1190万円

が一般会計の主なもので、その他、人事異動等に伴う人件費の補正でした。

また、特別会計では介護保険特別会計で補正があり、内容としては、歳入で一般会計からの繰入金があり、歳出で職員の人件費に充てられるということでした。

任委員会 審議報告!!

もみらい課・生涯学習課
社課)

一般会計補正予算に関する主な質疑

今回の土地購入により、 給食センター全面の土地が町所有になる

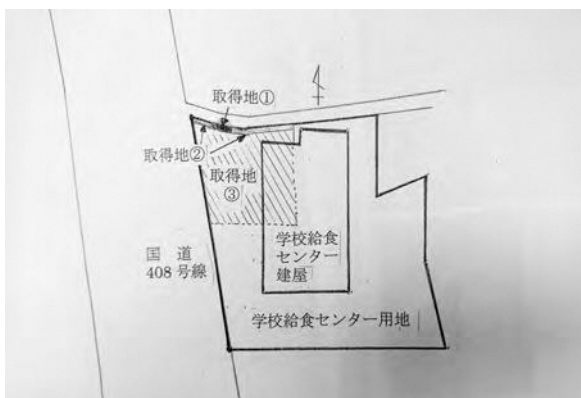
福祉事業所が安全かつ快適に 利用できるための交付金が活用される

A

土地の購入は、給食センター北西部分、約902㎡分の借地になっている部分で、㎡単価は1万3200円（不動産鑑定額）です。
給食センターの敷地は、当初から全面を町が取得する予定だったが、地権者との交渉により一部借地となっていました。この度購入できることになったので、今回の補正予算に組み入れました。

Q

給食センター整備事業費の、土地購入の経緯等を含む詳細は？



今回土地を購入した部分は①、②、③の部分です。

A

国からの交付金を活用する事業で、グループホームを運営する事業者が、施設老朽化に伴う改修や、防災機能強化等を目的とした場合に利用できる交付金になっています。
本町では2つの事業所のみが対象となっており、空調や雨漏れの改修のために交付金を活用します。

Q

地域介護・福祉空間整備事業とはどのようなものか？



今回、交付金を利用して修繕、改修を行う
左：グループホームフローラ 右：グループホーム高根沢

A



住民サービスの円滑運営をするため
日々努力している職員がいます。

現在、県の後期高齢者医療広域連合に、住民課の職員を1名派遣しています。
県内各市町より、1名、数名の職員を3年間の期間派遣するもので、市町の規模により人数が決められています。
各市から20名を、各町から5名を派遣し、順番まわりで派遣することになっています。
また、現在派遣されている職員は、今年度で3年目となります。

Q

住民課の職員給与費で、県広域連合への派遣職員とは、どのような事なのか？

常設福祉教育 の付託案件の

所管課（学校教育課・こども
住民課・健康 福

平成30年度の介護保険料で 第1段階該当者の基準額が安くなる！

説明

介護保険条例の一部改正

町条例に関する審議

介護保険第6期計画（平成27年度～29年度）から実施された、公費投入による第1号保険料の軽減強化が第7期計画（平成30年度～32年度）でも引き続き実施されることに伴い条例の一部を改正するものです。

Q

所得制限で、最低所得に該当する人数は？

所得制限で、最低所得に

862名です。

A

説明

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省令である、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、本町の条例もこれに準じた所要の改正を行うものです。

Q

本町の放課後児童健全育成事業はどういうもので、これに従事する人は、教員免許がなくても良いのか？

A

本町が実施しているのは、学童保育のみです。また、これに従事する人は教員免許の更新をされていない方でも、教員免許が無い方でも、学童保育では認められています。

Q

他の市町村から、本町の病院に入院した場合、町の負担になるのか？
また、ひとり親家庭への医療費助成の具体的内容及び、その世帯数は？

A

他の市町村から本町の病院等に入院され、住所変更された時に、本町で負担をするのではなく、従前居住地の市町村が負担する。
また、ひとり親家庭への医療費助成の内容は、死別または離婚等により一人で子どもを育てている家庭に対し、子ども及び家族に対し、医療費の助成をするものです。

対象となる世帯数は、平成29年度では221世帯、520人でした。

説明

国民健康保険法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

国民健康保険法で、病院等に入院、入所、入居中の被保険者の特例の改正に伴い、条例においても改正するものです。

説明

一般会計補正予算
歳入

・農林水産業費県補助金

約484万円

・二次交通支援事業費補助金

100万円

歳出

・農業振興対策費

約453万円

・観光振興事業費

200万円

下水道事業会計補正予算

収入

・国庫補助金

支出

・処理場費

収入

水道事業会計補正予算

収入

・営業外収益

支出

・建設改良費

平成30年度 補正予算審議

主な質疑

Q

栽培用パイプハウス及び付帯施設整備補助の内容は？

A

県の園芸大園とちぎづくり推進事業費補助金に、施設園芸拡大プロジェクト整備事業というメニューがあり、その補助金を活用して、認定新規就農者（作物：にら）1名がウォーターカーテン機能を有したパイプハウス7棟分の施設整備の補助を受けるものです。
なお、これに対する補助率は、事業費の10分の4です。



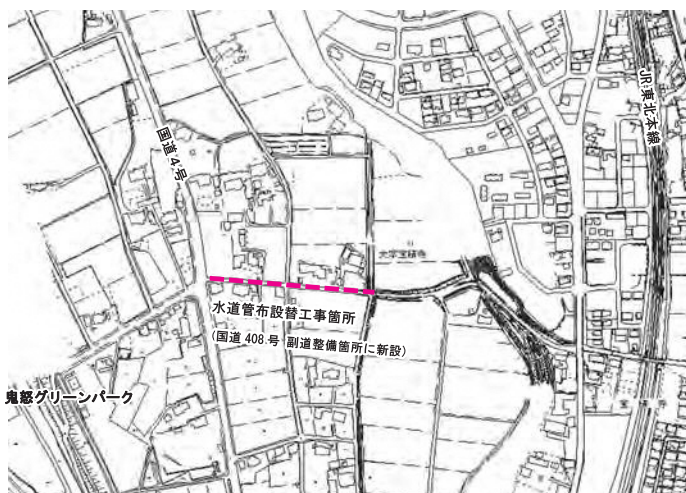
補助金の有効活用で
規模拡大を図る

Q

国道408号整備に伴う水道管布設替工事箇所はどこか？

A

グリーンパーク入口の国道4号線との交差点から東側周辺部であり、両側に側道ができるため水道管を2本布設する必要があります。



Q

農業集落排水処理施設最適整備構想策定業務の委託とは？

A

農業集落排水施設は、供用開始後21年が経過しています。
施設の現状を把握するための機能診断業務の調査結果をもとに、施設の修繕や更新の時期を的確に判断し、計画的な修繕や更新を行うため、「最適整備構想」を策定するものです。

このことにより、修繕費など処理施設を健全に維持するための費用について試算し、計画的かつ効率的に修繕工事を実施することができ、費用削減を図ることができます。

また、整備を行う際の事業費について、最適整備構想策定が条件となる補助対象事業（補助率50%）も見込めるため、今後、施設の更新等を実施する場合においても、策定するメリットがあります。



効率的に改修していきます

任委員会 審議報告

水道課・農業委員会事務局)

建設産業常 付託案件の

所管課
(都市整備課・産業課・上下

「るるぶ高根沢」をリニューアル＊ さらなる魅力発信で観光客アップ！

高根沢の魅力満載情報誌
新たな「るるぶ高根沢」の
発刊にむけて

Q

観光雑誌「るるぶ高根沢」リニューアル委託費200万円の内容は？

A

平成28年度に発刊した「るるぶ高根沢」は、企画・編集・制作は、JTBパブリッシングがおこない、「町」「栃木銀行」「高根沢高校」「町観光協会」の4者で結成した「たかねざわ魅力発信協議会」から3万部、町観光協会の費用で増刷した5000部、合わせて3万5000部を作成して配布した。

結果、在庫がないほどの好評であったため、新たな情報や、誌面デザイン、掲載内容などを改めたものを作成するための製作費です。

より一層、高根沢町の魅力発信につなげていくため、有効的なツールの一つとして「るるぶ高根沢」の効果に期待をしている。

リニューアル「るるぶ高根沢」
作成後の配布予定場所

○とちまるショップ
(ソラマチ 東京都)

○アフターD.C関係イベント
(上野駅・宇都宮駅・那須塩原駅)

○町内イベント参加者
(たかボタ・ハーフマラソンなど)

○埼玉サイクルエキスポ

○ネクスコ(高速道路休憩施設)

○掲載店舗、観光施設

などで、配布し、「高根沢町ってこんなトコロ」を広く町内外の方にPRしていきます。



28年度版「るるぶ高根沢」
町外からも人を呼び込む観光情報誌

高根沢町の会計区分

高根沢町の会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計に3区分されます。

当建設産業常任委員会は、この3つの会計を担当しています。

それぞれの会計の違いについて簡単に説明します。

一般会計

行政の基本的な経費、例えば福祉・教育・土木などに要する経費を町税などを主な財源として経理する会計です。

特別会計

事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

なお、特別会計は、法律で設置が義務付けられているもの(本町では国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)と条例を定めて設置するもの(土地区画整理事業)に分けられます。

公営企業会計

下水道事業、水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計です。この企業会計により、経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化・健全化を図ることができます。



地方議会の役割を知っていますか？ 議会の使命と議員の職責について

「地方議会とは」

住民が、直接選挙で選んだ代表「地方議員」で構成される、最高意思決定機関です。

議会は、「条例の制定」、「予算の決定」、「地方税に関する議決」、「執行機関の監視」、「議会の組織運営」などの権限を持っています。

審議の実質は、本議会から常任委員会、さらには非公式の協議会で行われています。

議会は条例の制定、改定、撤廃など、広く行財政全般にわたることについても、意思決定機関としての機能を持ちます。議会がいかに、住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断していくことは、とても重要です。

議会の使命

1. 地方公共団体の具体的政策を最終的に決定すること。

2. 議会が決定した政策を中心に行う、執行機関の「行財政の運営」、「事務処理」、「事業実施の適法・適正」、「公平・効率的かつ、民主的にされているかどうか」を監視することであり、また住民の立場に立って監視、行動することが要求されている。

わかりづらい「選挙運動」と「政治活動」 でも、ちゃんと公職選挙法で明確に区別されています！

選挙運動には、公職選挙法によりルールが定められており、特に注意が必要とされるのが、「事前運動」です。

選挙期間以外において、戸別訪問や買収のような行為はもちろん、電話などによる投票依頼を立候補届出前にすることが、「事前運動」となり、違法行為になります。

また、あまり知られていないのが、地方公共団体の公務員は、「公選による公務員」も含めて、地位を利用しての「選挙運動」をしてはいけません。

公務員の違反は、一般の方の違反より、重く罰せられます。

選挙運動の準備行為、政治活動等の名目で行われている選挙など、紛らわしい行為も同様に罰せられます。

政治活動とは、政党・その他の団体が、その施策の普及・宣伝・政治活動啓発の為に活動とされており、後援会活動などがよく知られている活動です。

公職選挙法

（公務員等の地位利用による選挙運動の禁止）

国もしくは、地方公共団体の公務員（一般職や特別職を問わない）、または行政執行人、特定地方行政法人の役人もしくは職員は、その地位を利用して選挙運動をすることができない。

町政を

問う！

5人の議員が登場

一般質問者

◆梅村 達美 議員…………… 14

- ①防犯灯の設置状況及びLED化後の効果は
- ②町としての防犯カメラ設置の考えは
- ③東小学校跡地利用は
- ④子どもたちのスポーツ離れとラジオ体操の活用

◆齋藤 誠治 議員…………… 15

- ①キリンビール跡地における企業誘致の見通しと今後の利活用は
- ②通学路の安全確保と道路行政の取組は
- ③町長が掲げる4万人構想は

◆佐藤 晴彦 議員…………… 16

- ①高根沢版「地域創生」の仕組み作りを
- ②動物等による感染症の抑制に向けて
- ③SNSを利用した情報収集・情報提供を

◆森 弘子 議員…………… 17

- ①在宅福祉の充実に向けて
- ②駅東口周辺の具体的な整備内容は

◆横須賀忠利 議員…………… 18

- ①阿久津小学校校舎建築工事
- ②東小学校校舎新築工事实施設計業務プロポーザル審査
- ③町議会議員選挙での町長の係わりは

一般質問って？

一般質問は、町の行財政全般に関し、議員主導で政策的な論議をする場です。

議長が、質問と答弁がよくかみ合うように議事を進めるため、質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要です。

そのため、議員としては、質問の構想を練り理論構成をしてその要旨を議長に通告する通告制をとっています。

質問時間は、一人につき質問、答弁、再質問を含め60分以内です。

再質問は、一問一答方式で行っています。

6/7 一般質問の傍聴者9名

皆さんが選んだ議員の考えを、リアルタイムで聞くことができます。

ぜひ傍聴にお越しください。次回は9月定例会です。

今回、傍聴された皆様、議会活性化アンケートのご協力ありがとうございました。

傍聴

本紙では、■の質問を要約して掲載しています。

詳細は、[YouTube](#)や[DVD・会議録](#)をご覧ください。



会議録は、定例会及び臨時会の終了後、約2ヶ月後に発行します。

役場・図書館(中央館・仁井田分館・上高根沢分館)で貸出し、閲覧ができます。



防犯

問町として、防犯カメラ設置の考えは

答【町長】今年度、小中学校に

防犯カメラ設置予定

梅村 達美 議員

Q

本町でも、まだまだ防犯灯の必要な場所があるが、現在の設置状況と設置基準、防犯灯のLED化完了後の維持管理費の効果は？

A

町長

防犯灯の設置状況は、ESCO事業によるLED化の調査研究を行ったうえで、平成29年度末に、2382灯を設置し、町で管理している。

設置基準は、通学路の安全確保や犯罪防止等を目的とし、不特定多数の方が通行する、公道または公道とみなす道路に、住宅地区は35m以上、住宅地区以外は70～100m以上の間隔で設置するとし、区長から設置要望の申請がされる。

LED化後の維持管理の効果は、LED化前の平成26年度と、事業後の



夜間の安心につながる防犯灯

28年度の比較で次の3点が挙げられる。

- ①電気料の削減
- ②修繕料の削減

	26年度	28年度	比較増減
電気料	約993万円	約319万円	▲約674万円
修繕料	約102万円 (312件)	0円 (0件)	▲約102万円

③故障等の発生時の対応委託業者が行うことで、事務の軽減になった。

Q

防犯カメラの映像で犯人を検挙できた事や、設置による犯罪防止、犯罪動機の抑止となり、民間事業者の防犯カメラ設置は普及しているが、行政として防犯カメラ設置を増やす考えは？

A

町長

町は犯罪の防止や、利用者の安全確保のため、役場本庁舎等に防犯カメラを設置している。

また、同様の理由で、今年度、小中学校に防犯カメラを設置予定だが、いずれも一般町民を監視するものではない。

現時点では、不特定多数が通行する道路等には設置の考えはありませんが、社会情勢を踏まえ、引き続き調査研究をしていく。



歴史を刻んできた東小学校は今後どう生まれ変わるのか

跡地利用

問東小学校跡地利用は？

答【町長】利活用の

検討は地域優先！

Q

東小学校跡地の問題は、多くの方が関心を持っていてと思うが、東小学校跡地利用計画の今後のスケジュールは？

A

町長

利活用の検討は、地域のご意見が最優先と考えている。

6月中に、地域の方やPTA等に利活用のご意見をいただく考えでいる。また、高根沢町総合戦略推進会議の開催や、庁舎内でも様々な議論の状況をみながら、財源の内訳検討を行っていく。技術的、専門的な部分は、委託として予算計上している。



問 キリンビール所有地の企業誘致の見通しと今後の利活用は

答【町長】行政としてできる範囲の中で 企業誘致活動を行っていく



齋藤 誠治 議員

Q

工場閉鎖から現在まで
企業誘致のため、どのよ
うな取り組みを行ってき
たのか？

A

町長

当該地は、キリンビ
ールの所有地であり、行政
が主導して利活用を進め
ていくことはできない。

町としては、課の新設
や企業誘致促進基金の設
置、工場適地等、様々な
取り組みをしてきた。

また、キリンビールと
の連絡調整のもと、許可
をいただいている範囲
で、当該地に係るリーフ
レット等を作成し、首都
圏での企業立地フェア、
企業誘致セミナー等に出
展するなど、職員の足で
地道な誘致活動を行って
いる。



撤退してから8年目
広大なキリンビール工場跡地

Q

大胆に「UR都市機構」
等にトップセールスを仕
掛け、町長が掲げる「4
万人構想」の実現に繋げ
る方策が必要と思うが？

A

町長

キリンビールの所有地
であり、販売や利用形態
についての権限を、町は
持つておらず、「UR都
市機構」等へトップセー
ルスを行う権限はない。

問 町長が掲げる4万人構想は

答【町長】人口対策は、長期的なスパンで

取り組んでいく必要がある

人口対策



農業振興地域内は宅地等への
転用に厳しい規制が！

Q

都市計画マスタープラ
ンの改定や、農業振興地
域整備計画の見直しに取
り組まれてきたが、その
成果は？

A

町長

「都市計画マスタープラ
ン」の見直しを行い、キ
リンビール所有地の利活用
や市街化調整区域の土地
利用の可能性を示した。

また、「市街化調整区
域」に住宅を増やすことの必
要性についての意見」や
「都市計画マスタープラ
ンをはじめとする町全体
の施作展開」との整合性
を視野に入れながら見直
しを行ったものである。

Q

これらの見直しによっ
て、人口増加策に繋がっ
たのか？

A

町長

4万人構想とは、全行
政分野で、それぞれ取り
組んでいることの全てが
「4万人構想」であり、そ
の中の土地利用施策とし
て位置付けた「都市計画
マスタープラン」や「農業
振興地域整備計画」の見
直しは、それ自体が直接
的かつ即効性のあるもの
として、宅地や人口の増
加に繋がるものではない。
人口対策は、5年と
いった短いスパンで考え
るものではなく、10年、
20年、30年という長期的
なスパンで取り組んでい
く必要がある。

問高根沢版「地域創生」の仕組み作りを 答【町長】主役の住民に対し、自由に楽しく取り組む 「ステージ」を用意することに尽きる

地域活性



佐藤 晴彦 議員

宝積寺駅前「賑わい創出」、「創業支援」は本町ならではの「地域創生」を象徴している。「駅の前のマーケット」、「ロックサイドマーケット」など、行政が一生懸命営業活動に汗をかき、発信力のある方々と信頼関係を深め、また新たな方々とのネットワークを生み出し、共に行動することで、相乗効果的なサイクルを生み出し、新たな発想で本町の魅力を見出している。

Q

住民自らが、足元を見つめ直し、新たな発想で本町の魅力や可能性を見出し、行動を起こす必要があると思うが、行政と住民での協働による「地域創生」は、どのような状況か？

A

町長

行政の仕掛けは、主役である町民の皆さんに対し、自由に楽しく取り組んでもらうための「ステージ」を用意するのに尽きると考えている。

Q

住民が主体となる地域おこしや、地域活性化への取り組みに向け、行政はどのような仕掛けをしているのか？

A

町長

「ステージ」とは「舞台」、「インフラ」、「情報」を含み、一つの事例として、地方創生関連の交付金を活用し「クリエイターズ・デパートメント」の整備をし、住民や関係者が自由な発想で駅前を活用し、自身の夢を叶えられるための場を提供している。

Q

地域間で連携しながら、本町の魅力を高められる「地域連携事業」の施策展開としては？

A

町長

本町では、地域の特色を活かし、団結力を発揮しながら「夏祭り」、「どんど焼き」など、様々な行事を実施している。これらをつなぐため、行政としては主導して事業を組み立てるのではなく、仕掛けのきっかけを作る事と考える。町広報誌や、ホームページ、また地域おこし協力隊など、他団体等の取り組みによる情報発信を強化し、自然自発的なつながりを生み出していきたいと考える。

Q

問動物等による感染症の抑制に向けて
答【町長】未然の予防策を周知し、意識啓発をする

動物感染

Q

マダニが保有したウイルスが、動物を介し人間に感染する事例が発生している。

A

町長

動物に起因する感染症は、発生事例が出た場合、県が出す情報を得て、注意喚起をする。

町民の生命を守るため、動物からの感染予防の意識啓発等は、どのように行っているのか？
また、医療機関との情報共有や連携をどのように行っているのか？



気をつけて！マダニ対策は確実に

今までに、「デング熱」「カ熱」に対する予防を、ホームページ等で周知した。マダニからの感染症である「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」は、本県での感染事例はないが、未然の予防策を町民に意識啓発するため、広報紙等で周知する。医療機関との連携は、必要に応じて日頃から行っている。町内医療機関で感染者が出た場合、町に直接連絡が入る仕組みを築いていく。

6月定例会採決結果
委員会審議
OH豆知識
一般質問
日常調査テーマ
特別企画



問 介護保険を利用した福祉用具等の購入は現物給付を

答【町長】年度内に現物給付方式を実施

福祉

森 弘子 議員

Q

本町の、介護保険による住宅改修や、福祉用具等の購入費用は、一旦全額支払う「償還払い方式」になっている。

誰もが安心して利用できる、現物給付方式にしてはどうか？

A

町長

平成29年度の本町の利用実績は、住宅改修が70件で、1件当たり平均12万円。

福祉用具購入は、96件で、1件当たり平均2万8000円。

これらの補助制度は、現在の環境の中で、生活に支障がある方が、在宅で安心して暮らすために重要なサービスであり、補助制度の利用について周知し、年度内に現物給付方式にするための制度変更を進める。

Q

住み慣れた地域で、安心して生活するために、生活支援サービスの充実を図ってはどうか？

A

町長

生活支援サービスのうち、配食サービスは宅配により、安否確認や見守りにもなると考えている。単身や、高齢世帯が増える中、買い物や調理など、食事の用意に援助が必要な方が増えており、対象者の範囲やサービスの提供者をどうするか、平成31年度の実施に向けて検討を進める。



待望される駐輪場の雨除け施設

Q

今年度、駐輪場に雨除け施設が整備されるが、整備内容と駐輪台数は、十分確保されるのか？

A

町長

今年度、宝積寺駅東口北側の駅東第2駐輪場に雨除け施設を整備し、来年度は南側の第1駐輪場を整備する。

整備内容は、既存の駐輪場に屋根及び照明設備を設置する。

駐輪台数の確保は、駅東第1・第2駐輪場合わせて400台、駅西駐輪場180台が駐輪可能である。

平成29年度に、宝積寺駅東西駐輪場の駐輪台数を調査したところ、552台の自転車駐輪されており、東西の駐輪場をまんべんなく利用すれば、必要とされるスペースは確保される。

Q

平成29年度に策定された「道路網整備計画」における駅東口周辺の雨水対策と、道路網整備の具体的な策定内容は？

A

町長

昨年度の業務委託にて、宝積寺旧市街地道路網の全体像計画案の作成を終えた。
計画案では、整備路線数が約30路線、概算の総事業費で約100億円と試算され、道路ネットワークの構築や、都市防災の向上の必要性等を勘案し、雨水計画との整合や、財政計画の調整を図り、道路網整備計画を取りまとめていく。

問 駅東口周辺の道路整備と雨水対策は

答【町長】雨水・財政計画の調整を図り

道路整備計画を取りまとめる

道路

問阿久津小学校校舎建築に関する監理は 答【町長】設計業者に監理業務を委託



横須賀忠利 議員

Q

工事完了検査復命書（平成26年3月20日付）による報告時点で、鉄筋切断の報告はなかった。鉄筋の切断は、報告の説明が必要であり、法的説明義務に反すると考えるが、町長の考えと今後の対応は？

A

町長

本町は、建築工事に関する技術的知識を持つ職員がいないため、設計業者に監理業務を委託し、その設計監理業者からの技術的見解や報告に基づき施工されており、設計監理業者から「建物の耐震性に問題がない」という判断がされていることから、発注者として、町に責任の所在はないと判断している。

Q

杭の数量変更に係る協議資料があるのか？

A

町長

宇都宮市では「建築確認事前審査願」を提出し、相談を受けるという制度があります。県ではこのような制度がないので、第373回議会で、「県では記録を残さない制度になっている」と答弁した。横須賀議員がおっしゃるように、記録を残す必要があると思いますので、県に対し宇都宮市と同じような制度を設けていただくよう要望したいと考えている。



阿久津小学校
鉄筋切断箇所の鉄板ボルト締部

問東小校舎新築工事の実施設計業務プロポーザル審査決定は 答【町長】審査要領等の審議及び決定は、

審査委員会で行う

【教育長】審査要領案は、町長の決裁が必要



Q

実施設計業務プロポーザル実施要領は、町長の決裁事項か？

A

町長

高根沢町プロポーザル方式による、業者選定実施要綱の規定に基づき、審査要領等の審議及び決定は、プロポーザル審査委員会において行いますので、私の決裁事項ではない。

A

教育長

当該事業は、プロポーザル方式による業者選考の事業であるので、審査会に必要となる要領案等は「町長の決裁が必要」となる。



完成が待たれる東小学校

- ※プロポーザル方式とは
公募・指名により、最も適切な創造力、技術力、経験などを持つ設計者を選定方式です。
1. プロポーザルの流れ
 2. 手続き開始の公示
 3. 説明書の交付
 4. 参加証明書の受領
 5. 技術提案書の提出者の選定
 6. 選定通知・提出要請書の送付
 7. 受注意思確認
 8. 技術提案書の受領
 9. ヒアリングの実施
 10. 技術提案書の評価
 11. 技術提案書の特定・通知
 12. 契約の締結となります。
- プロポーザル審査における、設計図書に関する優先順位は
- ① 質問回答書
 - ② 現場説明書
 - ③ 別冊の図面
 - ④ 特記仕様書
 - ⑤ 共通仕様書
- の順になります。

総務常任委員会日常調査テーマ 「暮らし高まるたかねざわ」に向けて！

「交通」「計画」「財政」「政策」の4分野に取り組む

テーマ設定の背景

当常任委員会は、これからの高根沢町が住民に寄り添った形で町づくりが行われていき、発展しながら継続可能な形で町政運営が行われていくためには、どのようなところに着目し、どのような考えを抱いていくかを話し合いました。

その結果として、住民サービスの在り方や、様々な事業計画の一体化、財源の確保、議会のチェック機能、政策・予算案の提言など、根本的なところを考えていく必要性があると意見が一致しました。

2年間という長くて短い期間の中で、しっかりと答えを見出していきます。

テーマ①

公共交通に

関すること

町は、「地域の足」となる独自の公共交通として、平成21年10月にデマンド交通システム（たんたん号）をスタートしました。

現在、運転免許証を持つていない高齢者、特に女性の方に多く利用されていますが、若年層など幅広い方々にも、使い勝手の良い公共交通であることが求められているため、さらに利便性を高める工夫等を調査・検討していきます。



便利で快適なデマンドバス

テーマ②

地域経営計画に

関すること



町政運営を総合的に示す計画書

地域経営計画は、町政運営の基本的な方向を総合的に示す計画で、これから先10年間、町がどのような方向性で事業を実施するのかを町民の皆さまに示す道筋です。

同時に人口減少を克服し、独自の地方創生を成し遂げるために盛り込んだ「高根沢町総合戦略」と一体的に実現できるように、調査・検討をしていきます。

テーマ③

財政の健全化に

関すること

10年後の財政状況を見通すと「保険・福祉サービス等に要する扶助費の増加」や「各種公共施設の老朽化に伴う更新・改修」も予想されます。

そのためバランスをとりながら、必要な事業を判断し、効率的な地域運営に向け、最大限努力することが不可欠となることから、事業の実施方法等の検証や、新たな財源確保に向け、調査・検討をしていきます。



昭和38年に建設された役場本庁舎

テーマ④

政策・予算編成に

関すること

テーマ②や③において実際に事業を実施するには、各事業ごとの政策やそれに付随する予算が必要になります。

議会として、予算・決算特別委員会開催時ににおける審議を通して執行部の事業内容をチェックしているが、さらに本委員会として具体的な政策・予算について執行部へ提案できるよう調査・検討をしていきます。

テーマ設定の背景

当常任委員会は、「教育」、「子育て」、「生涯学習」、「福祉」などを担当しており、町民の暮らしそのものを左右する重要な委員会であると感じています。

当委員会の中で、現状と将来の課題を話し合った結果、今後の高根沢町を、将来に向けて不安を感じずに暮らしていけるようにするためにも、特に福祉社会の形成と、子育て支援の核である保育園の在り方を検討し、持続可能かつ、継続的に発展していく仕組み作りをする必要性があると、意見の一致がされました。

住民福祉向上につなげるべく、2年間の調査をしっかりと行い、実直に活動していきます。

テーマ①

地域コミュニティ推進による地域ケアシステムに関する事

平成30年度において、

本町では65歳以上の人口が7000人を超え、4人に1人が高齢者という状況になっています。

国は、団塊の世代が75歳となる2025年までに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けられるよう、「医療」「介護」「予

防」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築を、各市町村で取り組むようになります。

当常任委員会では、本町にあった在宅医療と、介護の方向性及び多様な人材の確保として、生活支援サポーターのあり方と地域の現状にあった福祉のスタイルの形成について、調査研究をしていきます。

いつまでも健康で、お互いに助け合いながら住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりを！



テーマ②

保育園運営のあり方に関する事

地域経営計画2016

では、公立保育園の運営形態について、多様化するニーズに対応したサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した「公設・民営」や「民設・民営」について検討するとしています。

当委員会では、保育園運営のあり方について、次の内容で調査研究を行うことにしました。

○幼保小中高による切れ目のない教育環境の調査研究

○保育園の

「公設・公営」、「公設・民営」、「民設・民営」の3形態の調査研究

○保育士の待遇及び園児の生命・安全に関する調査研究

本町の指定管理保育園

保育園名称	指定管理者	指定期間
たから保育園	社会福祉法人絆の会	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (3カ年)
ひまわり保育園	社会福祉法人誠和会	平成27年4月1日～平成32年3月31日 (5カ年)

今後、町では現在の指定管理者制度の継続、民設民営化への移行等、保育サービスの充実に向けて保護者の皆さんの意見を聴取し、客観的な評価を実施する等の検証を行っていくとしています。

議会として、どのような形態で運営するのが、利用者のサービス向上につながるのか、調査・検討をしていきます。

建設産業常任委員会日常調査テーマ 「インフラ高まるたかねざわ」に向けて

「農業発展」「雨水対策」の2分野に取り組む

テーマ設定の背景

当委員会として、今年度の日常調査目標を、わが町の新たな町づくりを目指して、生産性の向上を図ることや、防災力向上、町内の魅力創出、観光力強化を図っていくとともに、前期課題を継続しながら、町当局と共に、協議を重ねていき、町民の皆様がこの町に住んでいて良かったと思える「高根沢町」にしていきたいと思っています。

一つ一つの課題解決に向け、常任委員会は一生涯懸命活動していきます。

テーマ①

将来の農業発展に

関すること

農業を巡る高齢化や、新規就農者の不足等の厳しい状況の中で、農業の競争力を強化し、農業の魅力ある産業にするともに、担い手がその意欲と能力を存分に発揮できる環境を創出していくため、農業技術の「省力化・軽労化」や「精密化・情報化」などの視点からその革新を図っていくことが重要となります。



農業技術の革新
ドローンによる農薬散布

一方、他分野ではロボット技術やICT等の活用が進展し、これらの技術革新が競争力の強化につながっており、農業分野でもその活用が様々な課題の解決や農業の成長産業化に向けた強力な推進力となることが期待されます。

このため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業「スマート農業」の実現に向けて、当委員会では調査していくことにしました。

テーマ②

雨水対策の整備に

ついて



浸透マスの設置で
雨水対策を

近年の局地的な集中豪雨により、市街地においては、頻繁に浸水被害が起きています。

これらの対策には、河川に放流する方法がありますが、旧市街地においては、雨水側溝が未整備であり、その整備には莫大な時間と予算が必要となります。

これに対し、軽量で組み立てが簡単なプラスチック製雨水貯留浸透槽があります。

当委員会では、市街地における雨水対策について、この製品がどれほどの効果があるのかを調査研究してまいります。

前期からの継続審査内容

- 一、都市整備に関すること
- 二、雨水対策に関すること
- 三、地域振興に関すること（農業・工業・商業・観光）
- 四、上下水道に関すること
- 五、高根沢町議会委員会条例第27条に基づく日常調査に関すること

調査内容詳細

- 中心市街地の活性化
 - 商店街の活性化
 - 農産物の生産振興と販路拡大
 - 農業後継者
 - 未来の農業
 - 土地改良
 - ※「印旛沼バイパス」地ビール醸造所
 - （柏ビール）
 - 土地利用の見直し
 - 市街地歩道の安全確保
 - 河川管理
 - 元気あつぷむら道の駅構想
 - 雨水対策など
 - ※印旛沼バイパス
- 千葉県成田市近隣市町が関係する「印旛沼」において、農業水利の観点で、排水機場に集まる地区内排水を再び揚水し、反復利用できる仕組みの「国営かんがい排水事業」です。

力助っ人!! 活動にズームイン



高根沢での新たな展開
「ヴェッキオ・K・トラム」
町内各地に出発!

隊ってなあ〜に……?

方への人の流れを創ることを目指し、地方自治体が、
として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取り組みです。

移住した「若者」、「ヨソモノ」、「女性」の隊員たちが、
全国各地の自治体で取り組まれています。

を受け入れ、人口対策に必要な施策を推進し、地域力の維持・強化や
高根沢町地域おこし協力隊を設置しました。

“クリエイターズ・デパートメント”内にあるログハウスで、日々活動をしています。

たかねざわ」、SNSでの高根沢町の情報発信など、高根沢の地域おこしのために様々な事業を展開しています。

佐藤

くりりん「ヴェッキオ・K・トラム」の事業スタートおめでとう!
のぶくんは「当地ソング」コンテスト」での、グランプリお
めでとう!

くりりん&のぶくん

ありがとうございます。よろしくお願いします。

佐藤

今日は、元地域おこし協力隊と、現地域おこし協力隊のお
二人とお話を伺って、町民の皆様へ人柄や、これから目指し
ていくことなどを知ってもらい、さらに町民の皆さんと地域
おこしをしていってほしいという思いなので、よろしくお
願い致します。

まず、この町の「地域おこし協力隊」になろうと思ったざつ
かけは?

くりりん

私は、学生時代に都内で就職活動をしていて「やっぱり」ふる
さと栃木にいたい」として「いままでのご縁を切りたくない」と
いう思いが強く、色々調べたら「ちよっぴいトカイナカ
(都会・田舎)」の高根沢を知ったんですね。

大学時代に、農産物を仕入れて広島大学で販売した経験
や、農家さんとのふれあいで、農業の魅力を感じていたので、
高根沢で農業に関した地域おこしをしたいという思いで応
募し、採用されたんです。

のぶくん

僕は、東京でのサラリーマン生活がきつかった時に、地域お
こし協力隊の制度を知り、募集している町を探したら高根
沢町があり、趣味でやっていた音楽で、この町を全国に伝え
ていきたいという思いに駆り立てられて応募し、採用されま
した。

佐藤

二人の思いを聞き、なんか嬉しいね。
では、当初この町に来て、正直どう感じた?

くりりん

やっぱり、農産物がとにかくおいしく、嫌いだっただトマト

佐藤

今日は、取材を快く受けてくれてありがとう。
この記事を読んで二人の思いや、夢を聞いて、一緒に
地域おこしをしたいと思う方と行動すれば、この
町がさらに活力や魅力ある町になると思います。
この町を選び、来てくれたことに感謝します。
これからも、頑張ってください。

くりりん

全町民に愛される「八百屋さん」になることです。
また願わくば、結婚して、子どもをおぶって野菜を売るこ
とができたらいなと思います。

のぶくん

高根沢町に永住して、高根沢の魅力を、全国にもっともつ
と広め、協力隊を卒業してからも、第2の「ふるさと高根沢」
をPRし続けることです。

佐藤

くりりんの願いは、必ず多くの皆さんに届くよ。
のぶくんの願いが、全国に響き渡ることを願っています。
最後に、二人にとって、将来の夢は?

くりりん

また、高根沢町出身で、東京で活動中のシンガーソングラ
イター「みつつき」さんがこの活動に共感してくださり、歌つ
てくれることになりました。
あつ、当然今までの活動も継続してやっていきます。

のぶくん

完成予定です。
また、高根沢町出身で、東京で活動中のシンガーソングラ
イター「みつつき」さんがこの活動に共感してくださり、歌つ
てくれることになりました。

佐藤

今日は、取材を快く受けてくれてありがとう。
この記事を読んで二人の思いや、夢を聞いて、一緒に
地域おこしをしたいと思う方と行動すれば、この
町がさらに活力や魅力ある町になると思います。
この町を選び、来てくれたことに感謝します。
これからも、頑張ってください。

くりりん

全町民に愛される「八百屋さん」になることです。
また願わくば、結婚して、子どもをおぶって野菜を売るこ
とができたらいなと思います。

のぶくん

高根沢町に永住して、高根沢の魅力を、全国にもっともつ
と広め、協力隊を卒業してからも、第2の「ふるさと高根沢」
をPRし続けることです。



元 地域おこし協力隊
(平成28年4月～平成30年2月)
栗野 倫世
(愛称 くりりん)
出身地 那須塩原市
趣味 たかねざわ探検



「ヴェッキオ・K・
トラム」応援ソング

わが町の協 地域おこし協力隊の

地域おこし協力

地域おこし協力隊は、国（総務省）の施策で、地
都市部の人材を過疎地域や離島などの新たな担い手
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に
新しい感性や刺激を地域に持ち込み、
人口減少及び高齢化が進行する本町においても、都市住民
地域の活性化につないでいくために、

現在の拠点は、宝積寺駅東口ちよつ蔵広場に隣接してある、創業支援施設
地域おこし協力隊の活動・活躍として、「駅の前のマーケット」や高根沢版グリーンツーリズム「行っちゃう？」

やったぜ!のぶお
高根沢町ご当地ソング
「住めば都の高根沢」
グランプリ受賞

のぶくん

が、高根沢のトマトを食べて、本物の味に触れたら、食べられる
ようになったんです」
もつと農家さんのことや、農産物を深く知りたくまりました。

僕なりに、この町を見て感じたことは、なんといつても町民
のみなさんの人柄や温かさです。

生粋のたかねざわつ子と、移住してきた方が融和して、い
い形で町づくりをしているように感じましたね。

地元の農家さんと、移住してイタリアレストランを開業した
方が、共に商売を超え、郷土高根沢の発展や活性化に向けて
も、協力し合っているのを見て、感動しました。

佐藤

くりりんが、トマト嫌いだったなんて以外だね。

でも、食べられるようになって良かったね。

のぶくん、同感だし、この町の人はほんとと人が良いから、思
いっきり頑張ってください。

二人は、これからどういった活動をしていこうかと思っている
のかな？

くりりん

地域おこし協力隊の活動で得たご縁のもと、今やっている
「ヴェッキオ・K・トラム」は「農家さんに会える直売所」を「コン
セプトにやっていて、各所で移動販売しているときに、農家の
方が一緒に販売してくれているんです。

生産者の顔が見えることで、消費者さんは安心して農産
物を買っていただけているので、今後はもっと多くの場所
で移動販売して、皆さんから必要とされる事業展開をしてい
きたいです。

もつと町民の皆さんにお会いして、もつと喜んでもらいた
い。

オール「ハッピー」になることが今の私の願いです。

のぶくん

先日グランプリを取ったことで、少し自信がつき、町内で頑
張っているところのチームソングを作り、動画配信する広報活
動をしていきたいと思います。

そこで、地域おこし協力隊と一緒に活動し、卒業してからも
当初の思いがぶれずに頑張っている「くりりん」の「ヴェッキ
オ・K・トラム」チームソングを作成しているところを6月中に

くりりん

今日は、議会広報の取材と聞いて緊張していましたが、楽
しく時間を過ごすことができてよかったです。

ありがとうございました。

のぶくん

僕も、今日は不安でしたが、インタビュー以外にも、議会の
ことや、政治のことなども聞けて、勉強になりました。また、議員さ
んてなんか近づきたい存在だと思っていましたが、イメー
ジが変わりました。

本日はありがとうございました。

インタビューを終えて...

今回、お二人と話をし、笑顔がとても素敵で、純粋な
心を持っている方達だと思いました。

この二人は、高根沢に来て色々な方と出会い、協働し、
そしてみんなで成長し合い、地域おこしが発展的に行って
いくために、天命としてこの町に導かれてきたんだと思
います。

私たち議会も、しっかり若者の考えに耳を傾け、そして
活動を目にし、対話をしながら高根沢町の将来を考えて
いかなきゃいけないと感じました。

ここに住む全ての人が「ALL HAPPY♥」な暮ら
しになるよう議会一丸となって頑張ります！



「住めば都の高根沢」動画

現 地域おこし協力隊
(平成28年4月～現在)
中島 伸雄
(愛称 のぶくん)
出身地 広島県
趣味 音楽
(バンドやってます♪)

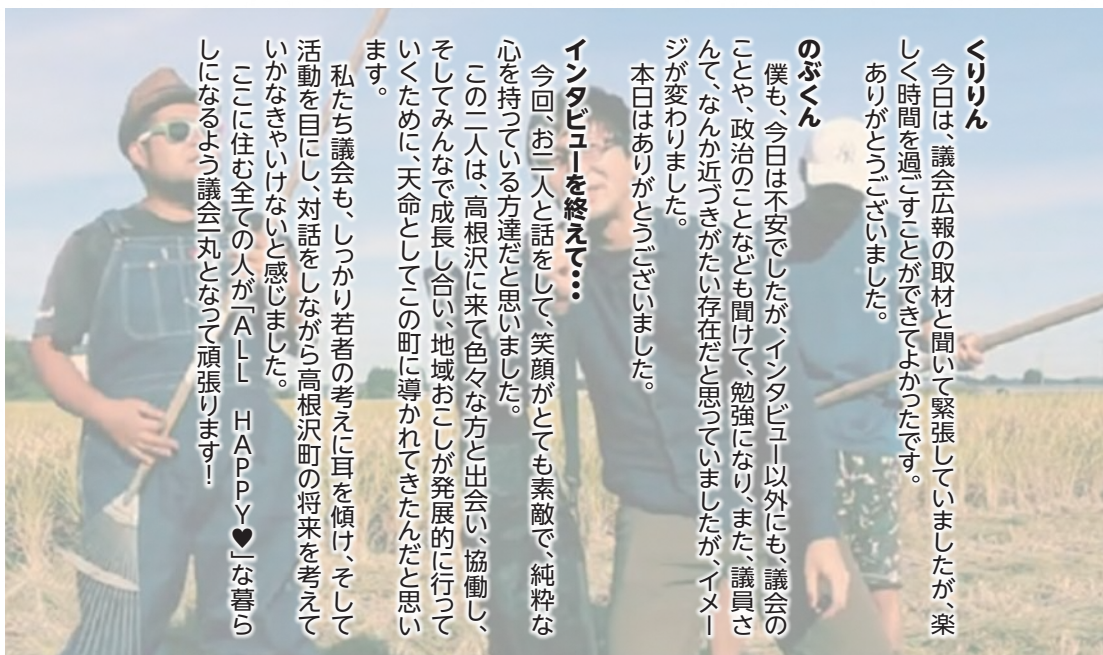


写真 上段：インタビュー風景 中段右：ヴェッキオ・K・トラムの
下段左：「住めば都の高根沢」プロモーションビデオの一コマ



∞プロフィール∞

高橋 良

出身地：東町中区

趣味：野球

(照和ベイスボールクラブ)

職業：介護福祉士

(デイホーム照和に勤務)

30代の若い介護福祉士さんに、介護に対する思いを聞いてみました。

広報委員の突撃インタビュー
あなたの声を市政に

高齢者も在宅で生活できる地域づくりを！



照和の外観

Q 高橋さんが、この仕事についてたきっかけは？

A 大学は文系でしたが、介護の仕事をしていく地元の先輩を、父親から紹介され、この仕事につきました。

Q 今の仕事でやりがいを感じることや、心掛けていることは？

A 車椅子の方が機能訓練を行うことで少しずつ歩けるようになっていたり、認知症の方でも生き活きと生活されている姿にやりがいを感じています。

また、利用者さんの気持ちを大切にすることを一番心掛けています。

Q デイホーム照和さんが、福祉事業を行う上での信条は？

A 高齢者の方々の、在宅での生活を継続できるように応援すること、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう支えることです。

Q デイホーム照和さんでは、特色あるサービスを行っているようですが、そういった内容のものは？

A 利用者さんの家の草刈りや屋敷の清掃など、在宅生活を応援するボランティアを実施しています。

古紙回収事業から得られた利益により、利用者の方に年2回お寿司を振る舞うプロジェクトを行っています。



照和ホームページ



新サービスの住宅片付け

Q 昨年に続き「RUN伴2018」を開催し、今年は高橋さんが実行委員長を務めるのですが、今年度の内容は？

A 昨年は、介護事業所を中継地点にして、250人が参加し、タスキを繋いで走りました。

今年は、地域の方も参加できる取り組みにするために、飲食店を中継地点にして走りま



RUN TOMO



※『RUN伴』ホームページ

「取材を終えて」
日々認知症の方々と向き合っている介護福祉士さんの熱い思いに触れて、これからの高根沢町のまちづくりに大いに期待できることを感じました。

私たち議会も、明日を担う若者たちに、しっかりと向き合い、共に頑張っていきたいと思います。

暮らしの政治を見てみよう

議会傍聴へ お越しください

次回の定例会は9月4日～19日予定。

日程詳細・議事録は、
町ホームページをご覧ください。

議会の情報をより早く皆様へ

次回の発行は10月20日になります。

「議会だより」掲載写真募集

写真は町内のイベントや人物、風景をとったものをデジタルデータ等で提出してください。皆様の応募をお待ちしています。(写真は返却いたしません)

一・

広報誌が
スマホで
見れて便利
「マチイロ」&
「栃木イーブックス」
を検索



たかねざわまち
議会だよりNo. 144

発行 高根沢町議会 編集 広報広聴特別委員会
平成30年7月20日発行 印刷 (株)松井ピ・テ・オ・印刷

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地
TEL 028(675)8111 FAX 028(675)2409